

令和3年第4回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第4回臨時会
2	開会	令和3年11月29日
3	閉会	令和3年11月29日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 7名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和3年 第4回南幌町議会臨時会 会議録

令和3年11月29日(月)

午前 9時30分開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	加藤 真悟
9番	川幡 宗宏	10番	細川 美喜男
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
----	-------	----	-------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	斉藤 隆	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	大崎 貞二	教育長	小笠原 正和
監査委員	白倉 敏美		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林 史典	総務課長	笠原 大介
まちづくり課長	藤木 雅彦	住民課長	藤田 雅章
税務課長兼出納室長	原田 光一	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	鈴木 潤也	都市整備課長	黒島 滋規
病院事務長	渡部 浩二		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	笠原 大介
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	笠原 大介
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって召集されました令和3年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。
3番 熊木 恵子議員、4番 西股 裕司議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は11月29日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声。)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は11月29日、本日1日限りと決定をいたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和3年9月分及び10月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については御手元に配付したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第54号 令和3年度南幌町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第54号 令和3年度南幌町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を申し上げます。
歳出では、あったか灯油支給事業費、国の経済支援対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付金事業費の追加、歳入では、あったか灯油支給事業に係る道支出金の追加が主な理由です。
その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,191万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,015万3,000円とするものです。
詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。
副町長 それでは、議案第54号 令和3年度南幌町一般会計補正予算（第4号）の説明を行います。初めに歳出から説明いたします。9ページをごらんください。

3款民生費1項1目社会福祉総務費、補正額649万1,000円の追加です。社会福祉総務経費で、燃料価格の高騰に伴い高齢者、障がい者、ひとり親世帯を対象として1世帯あたり1万2,000円を助成する、あったか灯油支給事業に係る経費を追加するものです。

次に、2項6目子育て世帯臨時特別給付事業費。目の新設です。補正額4,542万4,000円の追加です。子育て世帯への臨時特別給付金事業として、国のコロナ支援・新時代開拓のための経済対策のうち、子ども・子育て支援として実施される、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く、0歳から18歳以下の子どもたちに一人あたり10万円相当を給付する事業のうち、先行して実施する子ども一人あたり5万円の現金を支給するための準備経費として職員手当、消耗品、給付システム改修などの事務経費272万4,000円。特別給付金4,270万円を追加するものです。本町における対象の子どもの数は854名で、支給時期につきましては、公務員世帯を除く申請が不要な児童手当受給者に対しては12月中に。それ以外の申請が必要な世帯については1月中の支給を予定しています。なお、給付金支給に係る経費等につきましては原則、全額国の補助金が交付されることとなります。

続きまして歳入の説明をいたします。8ページをごらんください。16款道支出金2項2目民生費道補助金、補正額50万円の追加です。あったか灯油支給事業の実施に伴う地域づくり総合交付金です。

次に、19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額5,141万5,000円の追加です。財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ5,191万5,000円を追加し、補正後の総額を72億2,015万3,000円とするものです。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

3番 熊木 恵子議員。

熊木議員 あったか灯油について質問いたします。先日、全員協議会で資料が配られて、事業内容についての説明がありました。今、副町長が説明したとおりなんですが、特別交付税措置に伴うということで、特別交付税措置率が2分の1ということで、本町が負担するのはその2分の1ということになりますよね。それで、平成30年にも実施しているんですけども、今回、何名、人数はこの前は説明がなかったですが、何名分ぐらいを予定しているのか。

それから、前回同様、住民税非課税世帯が該当するということなんですけれども、平成30年の時と違って、今、コロナ禍で、やっぱり大変な状況になっている世帯が多くあると思うんですけども、そこが非課税世帯でなくても、そういうような人方も救済するということにならないのかということで伺います。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず、あったか灯油支給事業の見込みの世帯数は530世帯を予定しております。世帯の見込みにつきましては、それぞれの該当する項目の伸び率、そちらを見込み

まして、平成30年度との実績と突合して検討いたしました。

その次の2点目の御質問ですが、本町におきましては例年どおりの実施ということで考えております。他市町村の状況も現在着々と情報として入ってきているわけですが、同様の方法をとっている町がほとんどでございます。そのようなことも考慮いたしまして、本町も例年どおりの対応といたしたところでございます。

議 長
熊木議員
(再質問)

3番 熊木 恵子議員。

ただいまお答えいただきましたけれども、前回と同様ということなのですが、やはり先ほども申したように、状況がやっぱり変わっていると思うんですね。それと本町で全て負担ではなくて2分の1の措置があるということでは、そこをもう少し町民の生活ということを考えた措置をするべきではないかなと思うんですが、その辺考慮できないのか。

また100リットル分と先日御説明がありましたけれども、近隣はほとんど同じような形ですが、例えば江別市は200リットル分を支給という形と、さらに一人3,000円だったかな、という形での支給なども加えてやるというようなことも、そういうようなことも生まれているということから、やはりもう少し町民の生活を考えたようなことの提案があればいいなと思うんですけども、そこで再考する考えがあるかどうか伺いたいと思います。

議 長
保健福祉課長
(再答弁)

保健福祉課長。

ただいま江別市の情報もいただきましたが、江別市と本町とでは実施の形態が違いまして、江別市は、社会福祉協議会等で共同募金等の費用も投入しながらの実施というふうに聞いております。本町の状況を見ましても特に困っているという生活保護の申請など、そういったものも極端に増えているわけではないということも考えまして、例年どおりというふうにいたしました。金額につきましては1万2,000円という金額は、北海道内見ても決して劣ることのない金額でございます。1リットルあたり120円になったとしても大丈夫だということで、100リットルで1万2,000円を確保するという試算のもとに、この金額といたしました。以上です。

議 長
副 町 長

副町長。

今の、ちょっと補足説明をさせていただきます。保健福祉課長からも説明がございましたが、従来、前回も1万円のところということで今回2,000円の上乗せをさせていただいております。それとあわせて、国の補正予算のほうで困窮世帯に対しましては、10万円の現金支給ということも検討をされているという中から、今回は例年どおりの実施ということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

議 長

ほかにありませんか。(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第54号 令和3年度南幌町一般会計補正予算（第4号）は、
原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに
決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしま
した。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありません
か。

（なしの声。）

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会を
いたします。

御苦労さまでした。

（午前 9時43分）

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

3 番 _____

4 番 _____